



豚流行性下痢(PED)の防疫対策 の再徹底をお願いします！

豚流行性下痢(PED)は例年、気温の低下する冬期に発生が増加していることから、下記の点に留意して本病の侵入防止に努めましょう！



PED発症豚(出典:動物衛生研究所HP)

発生予防対策

1 飼養衛生管理の徹底

- (1) 衛生管理区域内への入場の制限、農場や畜舎出入口での消毒、衣服及び長靴の履き替え、入場者の記録を徹底する。
- (2) 豚を導入する際は、導入元農場の疾病発生状況を確認する。
また、導入豚は**隔離飼育**し、健康状態を2週間以上**観察**する。
- (3) 野鳥、ネズミ等の**野生動物侵入防止対策**を徹底する。
(家畜の**死体の適切な保管・運搬**を含む。)

2 ワクチン接種

子豚での被害を低減させるため、繁殖母豚にワクチンを接種する。
また、ワクチンの効果を高めるために**豚舎内の洗浄・消毒**を徹底する。

3 早期通報

次の事項が確認された場合には、**直ちに家畜保健衛生所に通報**する。

- (1) 複数の母豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡している場合
- (2) 一腹の哺乳豚のうち、1頭以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡し、さらにその半日以内に同腹又は他の母豚が分娩した哺乳豚に同じ症状が拡大している場合
- (3) 同じ区画内で飼育される複数の豚が食欲不振、下痢又は嘔吐している場合

飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡ください。